

社会保険実務セミナー

社会保険・労働保険の手続きと留意点

2019年度は人事労務に関する法改正があり、社内の労務管理が強化される年になります。また、本格的に利用されるようになったマイナンバーの取扱いも再度点検する必要があります。そこで今回は、日常的な手続きを通して、改正法に備えるための知識を整理しわかりやすい講座内容に致しました。是非多くの方の参加をお願い申し上げます。

【日時】 **令和元年5月22日（水） 13:00～17:00**

【会場】 **鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル 5F 大会議室**
鳥取市本町3-201

【講師】 社会保険労務士 **なかの かずこ** 氏
中野 花 都 江

おかやま人事ネット21 中野花都江・事務所

〔講師プロフィール〕

1992年7月社会保険労務士開業。2001年6月企業組合おかやま人事ネット21設立。企業の中で発生する人に関する問題（採用から退職まで）の相談に応じ、企業規模に合った人事システムを創る。各種セミナー講師。山陽新聞にて年金Q&A執筆。2004年「医療・年金・雇用保険早分かりシート」発行。2006年、2007年改訂版発行。秘書検定1級、ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタントの資格も取得し幅広く企業に貢献。

講座内容

1. **マイナンバーの管理方法を再確認しよう**
 - 採用時の提出書類
 - 利用手続き（社会保険・雇用保険・所得税）
 - 退社時の管理
2. **被扶養者の認定が強化される**
 - 原則的な要件の確認
 - 別居者の確認方法
3. **年次有給休暇の5日が義務化される**
 - 対象者の確認
 - シフトでの勤務者への対応
 - 育児休業中・休職中の社員の年休
4. **産業医と連携が強化される**
 - 産業医の職務内容の確認
 - 労働時間の把握方法と伝達方法
 - 産業医による指導方法
 - 50人未満の事業所の対応
5. **時間外・休日労働協定**
 - 対象者の確認
 - 特別条項付き36協定
6. **外国人労働者の扱い**

【定 員】 20名

【受講料】 1人当たり 経協会員 5,400円（資料代、消費税含む）

経協会員外 8,640円（資料代、消費税含む）

- 【申込方法】 ○ 申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込み下さい。
- 受講料は、『受講申込み受付のお知らせ（振込先金融機関を記載したもの）』をファクシミリにてお送りしますので、到着後お振込みをお願いします。銀行の振込受取書をもって領収書とさせていただきます。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。）
- セミナー開催日の3日前以降に受講申込みを取消された場合、受講料を頂きますのであらかじめご了承下さい。

【申込期限】 令和元年5月15日（水）

【お申込み・お問合せ】 一般社団法人 鳥取県経営者協会

〒680-0031 鳥取市本町 3-201
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル4 F
TEL. 0857-22-8424
FAX. 0857-24-4174
URL <http://www.torikeikyo.or.jp>

（一社）鳥取県経営者協会 宛 （FAX. 0857-24-4174）

5/22開催 社会保険実務セミナー 受講申込書

年 月 日

企業名

TEL

〒

所在地

FAX

申込担当者（氏名）

（所属部署・役職）

	受講者名	所属部署・役職名
1		
2		
3		

※ご記入いただいた情報は、当協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。